

日本理科教育学会賞候補者選考規定内規

平成7年8月8日制定
平成15年8月7日改正
平成26年3月29日改正

1. 学会における表彰の選考はこの内規による。
2. 選考の対象は、本学会会員の「理科教育学研究」、 「理科の教育」に掲載された論文及び理科教育に関する著作とする。対象となる論文又は著作は、原則として、賞の応募締切日から過去5年度（選定の行われる年度の5年度前の4月1日より1年度前の3月末日）に発表されたものとする。
3. 受賞者は、単著の場合はその著者、共著の場合はその代表者とし、受賞件数は原則として毎年1ないし2件とする。
4. 本賞は、二度受賞できない。
5. 候補の募集は、本学会の刊行物によって公示し、会員からの推薦（自薦を含む）を受ける。応募締切日は4月末日とする。
6. 受賞候補者の選考及び決定は、理事会に設置される選考委員会において行う。選考委員会は当該年度最初の理事会の議を経て発足する。選考委員会は、学会長、学会副会長2名、理科教育学研究編集委員長、「理科の教育」編集委員長の計5名で構成する。
 - ア. 選考委員委員長は、副会長とする。
 - イ. 選考委員の任期は、役員の任期と同一の年度とする。
 - ウ. 選考の基準は、独創性に富み、今後の理科教育学研究に大いに貢献できる研究であること。
 - エ. 選考の結果を全国大会前の理事会において審議し、受賞者を決定する。
7. 受賞者には、賞状を授与する。